

# 病院統合再編

## 第4回運営委員会開催 整備基本計画を協議

●お問い合わせ／市企画調整課企画調整係 ☎26-5704

山形県・酒田市病院統合再編協議会の第4回運営委員会が2月7日(木)に県庁で開催され、委員長の日野雅夫県副知事が「いよいよ法人設立まで2か月を切ったが、これまで大変順調にきている。これから山形県議会2月定例会、酒田市議会3月定例会で、平成23年度までの4年間の中期目標についてご審議していただくことになっている。4月からは立派な病院として立ち上がってほしい」とあいさつされました。

運営委員会では、「法人設立準備会における準備状況について」の報告があり、その後①統合再編整備基本計画(案)について②地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の運営についての協議が行われました。



委員からは医療機能の整備に関して「日本海総合病院にできる救命救急センターは『庄内地域全域および最上地域の一部の三次救急を担う』とあるが、『最上地域の一部』という言い方は分かりにくいのではないか」「整備基本構想と同じ表現であり、このままの表現でよいのではないか」との意見が出されました。また、ヘリポートの整備や高速道路の救急車退出路を利用した救急搬送について議論があり、今後調整の上、3月下旬に開催予定の齋藤県知事、阿部市長による統合再編協議会に諮ることになりました。

### 中期目標を議会提案へ

地方独立行政法人法に基づき、山形県・酒田市病院機構の業務に関して、設立団体が指示をする中期目標については、2回にわたる評価委員会での審議をもとに、県と市が協議して中期目標(概要は下表のとおり)がまとまり、山形県議会2月定例会、酒田市議会3月定例会に提案することになります。

#### ◆中期目標 (地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標)

- 設立団体である山形県、酒田市が定める。
- 中期目標の策定およびその変更にあたっては、評価委員会から意見を聴かなければならない。
- 中期目標の策定およびその変更にあたっては、議会の議決を経なければならない。

中期目標の項目	概要
中期目標の期間	平成20年4月1日～24年3月31日までの4年間とする
住民に提供するサービス、その他業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機能の統合再編および施設整備 法人が運営する2病院は、再編整備基本構想に基づき、医療機能の統合再編と施設整備を行う。庄内地域および最上地域の一部を担う救命救急センターを整備する</li> <li>● 高度専門医療の提供・医療水準の向上 高度医療機器の計画的な更新・整備、災害時における協力、優れたスタッフの確保、地域連携の推進など</li> <li>● 患者・住民サービスの一層の向上 待ち時間の短縮など</li> <li>● 統合再編に関する住民への広報</li> <li>● 法令等の遵守・情報公開の推進</li> </ul>
業務運営の改善、効率化	人員配置の弾力的運用、収支の改善(全国の黒字自治体病院を参考に目標値を設定)など
財務内容の改善	中期目標期間内に経常収支比率100%以上の達成、各年度での資金収支の均衡の達成など